

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591600170		
法人名	社会福祉法人 健仁会		
事業所名	グループホーム咲花		
所在地	山口県山陽小野田市大字厚狭503番1		
自己評価作成日	平成27年3月25日	評価結果市町受理日	平成27年10月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kaigosip.pref.yamaguchi.lg.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成27年4月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

皆に優しく 共に楽しく 地域の中でいつまでも自分らしく生活していける…を理念に掲げ、ゆっくりと穏やかに利用者様の生活支援を行っています。咲花はスーパーや本屋、商店街の活気がある街並みと、神社や桜並木の閑静な場所に立つ複合型施設の4階にあります。建物内に併設のクリニックがあり訪問診療や訪問看護、療法士によるマンツーマンのリハビリや歯科医師等による口腔ケアが受けられることがご利用者様の健康の維持に努めています。地域との繋がりを大切に、地域行事への参加、地域ボランティアによる演奏会の開催、咲花新聞の自治会への回覧など、地域社会との交流が継続できるように支援しています。9月には熊本のグループホーム全国大会でBPSDと排泄の関係性を研究し発表してきました。『利用者様の笑顔が見たいから』という想いを日頃のケアに反映させ、個々の出来る力を引き出すことで、お一人おひとりが主役になって頂けるような介護を実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎月、事業所だよりを自治会に配布され回覧してもらっている他、地域の祭りや商店街での催し物、保育園行事(運動会や餅つき)に利用者や職員が参加されたり、地元の銀行からの依頼で利用者の作品展示や事業所の紹介をしておられます。運営推進会議で、自治会の集会への参加を勧められ事業所の紹介をする機会を得られたり、七夕飾りボランティアの申し出があるなど、地域との交流を深めておられます。利用者がのびのびと暮らせるように、職員は共に考え話し合っておられ、利用者の傍らに座って「つぶやき」を聞き逃さないようにされて、一人ひとりの思いや意向の把握に努めておられます。利用者の趣味や特技、これまでの暮らしのリズムを崩さない暮らし方や楽しみ方など、本人の気持ちを第一に考えられ楽しみごとや活躍できる場面づくりをして、利用者が楽しく暮らせるように支援しておられます。外部研修や法人研修への参加の機会の提供や内部研修は研修計画を立てられ、毎月実施しておられ、職員一人ひとりが課題を持たれ、目標を立てて、サービスの質の向上に取り組んでおられます。BPSDの出現と排泄のサインとの相互関係についての研究に取り組み、その結果をグループホーム全国大会で発表されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに〇印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	〇	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	〇	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	〇	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	〇	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	〇	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている	〇	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	〇	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	〇	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「皆に優しく 共に楽しく 地域の中でいつまでも自分らしく生活していける…」を理念とし、朝礼や会議での唱和、スタッフルームの掲示で共有している。日々の関わりの中でも、利用者様の訴えに対し、その場しのぎの対応ではなく本人の想いを受け止めゆっくりと穏やかに接する事を意識している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示し、朝礼時やユニット会議で唱和している他、職員の名札の裏に記載して、常に目に触れるようにして意識づけている。理念に添った4つの目標「横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかに」を月毎に強調する目標を定めて共有し、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りやどんど焼、氏神様のお祭、納涼祭、公民館祭、商店街のおひなさまめぐりや買い物、幼稚園の運動会やお餅つき等へ積極的に参加をし地域と交流をしている。事業所へは法人の秋祭りや餅つき、文化祭、七夕の飾りつけに来て頂いたり、事業所便りを自治会に回覧してもらっている。	自治会に加入し、自治会の集会に出席して、事業所を紹介する機会を得ている。利用者は職員と一緒に地域の祭りや商店街での催し物、保育園の運動会や餅つきに参加し、銀行からの依頼を受けて施設紹介と作品展示をして交流している。法人主催の秋祭りや事業所主催の餅つき、ビヤガーデン、七夕、咲花文化祭に参加している地域の人やボランティア（歌、日本舞踊、ハーモニカ演奏、ハンドベル演奏、ドジョウすくい、七夕飾りつけ）で来訪の人と交流している。散歩時や買物時には近所の人と挨拶を交わし野菜や花の差し入れがあるなど、日常的に交流している。事業所便りを毎月、自治会に配布し、回覧してもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に運営推進会議の場を活用し、地域で困っている事例への相談、認知症の種類や症状の違いについて地域の方へ分かりやすく説明をし、病気の理解や支援の方法をお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員全員に自己評価票を配布し1年を振り返ってもらっている。反省や評価から目標を考え、いつでも見られるようにロッカーに貼り日々実践している。事業所全体では目標達成計画を立て、共有をし改善に取り組んでいる。評価の意義は勉強会で分かりやすく説明をし理解を得ている。	管理者は評価の意義について職員に説明し、自己評価をするための書類に全職員が記入した後にユニットリーダーと一緒にまとめている。各職員の自己評価をした記録は毎年度保管し、職員一人ひとりの評価項目の理解やケアの質の向上に役立っている。各職員はケアの振り返りを行い、それぞれの課題と1年間の目標を持ち、具体的改善に取り組んでいる。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立てて改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、地域代表、第三者委員、市担当職員、ご家族代表、咲花職員が参加し2か月に1回開催している。利用状況や活動内容を報告するほか、地域行事のお知らせや地域ボランティアの紹介などがある。避難訓練に参加された際の気付きから、非常階段の階標示が新しくついた。	2か月に1回、開催している。利用者の状況や事業報告、サービス提供内容(BPSDと排泄ケアなどの利用者への取り組み)、外部評価の取り組み等について報告し、意見交換をしている。介護保険制度の変更内容や熱中症予防等の情報を提供し、参加者との情報交換や親睦が深まるように取り組んでいる。参加者からは、災害避難時に分かるように非常階段の階表示の必要性や七夕飾りのボランティアの紹介、自治会集会への参加の勧めなどの意見があり、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて事業所の状況はお知らせしている。介護保険の状況なども会議を通して教えてもらっている。市が主催の研修にも参加し、情報交換を行っている。	市担当課とは運営推進会議時の他、電話や更新手続きで直接出向いて、相談をして助言を得るなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センターとは、運営推進会議時や、地域ケア会議、地域連携会議(認知症を地域で支える医療、福祉の関係者による)の参加時に情報交換を行い、認知症サポーター養成の講師を依頼するなど連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、法人や事業所の勉強会でも繰り返し学び、身体拘束をしないケアについても随時話し合いを行っている。スピーチロックについては接遇研修でも取り上げ、日頃から互いに注意し合っている。	マニュアルがあり、事業所独自の身体拘束排除のための指針を作成している。職員は法人研修や内部研修で学び、身体拘束の内容や弊害について正しく理解している。玄関には施錠をしないで外出したい利用者とは一緒に出かけているなど、拘束のないケアに取り組んでいる。スピーチロックについては名札の裏に「言葉かけの仕方」について記載して意識づけ、不適切な言葉かけに気づいた場合は職員が互いに注意し合っている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会では法律も含め虐待に当たる行為や虐待による弊害などを学んでいる。日頃から自分の行為が不適切でないか意識し、防止に努めている。言葉使いや話す目線なども接遇研修で学んでいる。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用されている方はおられないが、勉強会で制度について学ぶ機会がある。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書や契約書に沿って丁寧な説明を行い、その都度質問にも応じ入居に対しての不安や疑問がないようにしている。改定時は、事前に文書にてお知らせを行い、口頭での説明も含め、十分な理解納得を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口を設けており、重要事項説明書に明記している。年2回のアンケートや座談会、また面会時に要望や意見が聞けるようにしている。アンケートで出た意見は事業所便りで回答しており、個別にもお答えしている。	苦情、相談の受付体制や処理手続きを定め、外部機関や第三者委員を明示して、契約時に家族に説明し玄関に掲示して周知している。面会時や運営推進会議参加時、年3回の家族会、行事参加時等で直接家族からの意見や要望を聞いている他、年2回の家族アンケートや電話、手紙、事業所便り等で家族からの意見や要望を聞いて、連絡帳に記録して職員間で共有している。職員の顔と名前が一致するよう職員の写真と名前を掲示して欲しいことや昔の思い出が蘇るような懐かしの音楽、季節の童謡のCDの活用等の意見があり運営に反映させるとともに、月1回発行の事業所便りでその対応状況を知らせている。利用者の身体的不安に関する相談には個別に対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のユニット会議では職員の意見が出せる場になっており、そこで出た意見から業務の見直しやシャワーキャリー購入にも至っている。	管理者は月2回のユニット会議で直接職員からの意見や提案を聞く機会を設けている他、日頃からいつでも気軽に気づきや意見が言えるように雰囲気づくりに努めている。業務改善に関することや利用者の介護計画に関することなど、気づきがあれば、いつでも職員間で話し合うようにしている。台所器具が使いやすいコンセントの配置やシャワーキャリーの購入、職員が休憩を取りやすいように業務の見直しをするなど、意見を運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当がある。月2回の希望休がある。産休育休もあり働きやすい環境になっている。ユニット会議での議長や勉強会の講師など職員が交代に務めたり、全国大会での発表の場もあり向上心ややりがいを持って働けるようになっている。法人の勉強会はポイント制になっておりボーナスに反映されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修、グループホーム勉強会が毎月あり、参加ができるように勤務調整をしている。グループホーム勉強会では職員も講師を務めており勉強する機会になっている。外部研修にも経験年数に応じて積極的に参加している。ひとり立ちチェック表を用いて力量に応じ指導をするようにしている。	外部研修は、職員に情報を伝え、段階や希望に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。受講後は復命書を提出し、ユニット会議で報告している他、資料提供を行い全職員で共有している。法人研修は、勤務の一環として月2回、外部講師を招いて腰痛や応急手当等について実施し全職員が受講できる機会を設けている。内部研修は、年間計画を立て、月1回、管理者や計画作成担当者、職員等が講師となって、接遇や認知症、事故発生、身体拘束、ケアプラン、感染症、個人情報とプライバシー、非常災害時の対応、自己評価と目標設定等について実施している他、各ユニットで応急手当実践研修(誤嚥、窒息、心肺蘇生、AEDの使用法、脳貧血発作時の手当、表皮剥離の手当、高熱時の対応、安楽な体位、腎、泌尿器の仕組み等)を実施している。新人研修は、法人での1週間の研修終了後、「ひとり立ちチェック表」を活用して日々の業務の中で介護の知識や技術が学べるように支援している。資格取得の支援もしている。代表者は職員が常に向上心を持って働けるように研修環境を整えており、職員はひとり一人が課題と年間目標を立てて質の向上に取り組んでいる。BPSDと排泄の相互関係の研究に半年間取り組み、熊本でのグループホーム全国大会に参加して発表している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議や情報交換会、職員研修やリーダー研修に参加する中で、同業者との交流の機会を作っている。法人内でも、他事業所との研修会を設け、意見交換の場となっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の見学や面談の機会を設けてゆっくりとお話をし、ご本人の不安にお答えできるようにしている。また、入居後も関わりの中でご本人の「つぶやき」を聴き逃さず、ご要望にお応えできるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約の際は、重要事項説明書に沿って時間をかけて丁寧に説明をしている。質問にはその都度お答えし、入居前に不安が解消できるように努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前は法人相談員、管理者が対応し、その方の現状に合ったサービスが提供できるように話し合いの場を設けている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お花や野菜を育てたり漬物作りや季節料理作り、毎食の配膳、洗濯物たたみや新聞ゴミ箱作り、モップ掛け等を日々の暮らしの中で一緒に行っている。味付けや言葉の意味、人生の教訓など、職員が分からないことを教えて下さっている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年に3回の家族会を開催しており、会の準備や片づけまで参加して下さっている。面会時にはお茶をお持ちしゆっくりお話が出来るようにしている。美容院や外食、法要等の外出や施設行事への参加、入浴を嫌がられる方の付き添いなど様々な場面でご家族の力を借りながら利用者様の生活を支えている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	娘様の美容院にパーマをかけに行かれたり、地元のお祭りに参加して頂き、友人や教え子に会ってお話されたりしている。ご家族の面会も頻繁にあり、携帯電話でのやり取りや年賀状を出したりされている。教え子による誕生日祝いで大人数の面会があった時には場所をお貸ししている。	家族、兄弟、友人、近所の人、住職、職場の同僚、趣味仲間、教え子の来訪がある他、電話の取次ぎや手紙、年賀状での交流を支援している。美容院の利用やスーパーマーケットでの買物、地域行事への参加、生家や自宅付近のドライブに出かけている他、家族の協力を得て、寺参りや美容院の利用、外食、買物、敬老会への参加など、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性を考慮し席替えも随時行っている。共有スペースには椅子やソファがあり仲の良い方でお話ができるようになってきている。歌の会やおやつ作りの際は、ユニット間でも利用者様同士の交流がある。お一人でおられる方にも職員が間に入り、無理なく交流が持てるように支援している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方には、思い出アルバムを作成したり移動先に訪問に行ったりしている。相談員、管理者が主になり入院退所後もご家族の相談に応じ、リハビリを終えた後、咲花に戻られた方もおられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話で出た言葉やつぶやきは、その場で記録し思いや意向を聞き逃さないようにしている。思いや意向はケース記録に記入し、ケアプランの見直し等に反映させている。困難な場合は表情や態度で把握するようにしている。	利用開始時には情報提供書やセンター方式のシートを活用している他、家族からの情報や本人の思いを把握し、「寄り添い表」に記録している。日常の関わりの中で傍に寄り添い、「つぶやき」を聞き逃さないようにし、嬉しい表情や嫌な表情、行動を記録し、思いや意向の把握に努めている。新たな情報は色分けをして記録し、共有しやすいように工夫している。困難な場合は家族からの聞き取りや職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際は、情報提供書やご家族のお話の中でこれまでの情報を得ている。入居後は、ご本人やご家族にお聞きしたことをセンター方式に記入し、馴染みの暮らしや生活歴を把握するようにしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子はケース記録に記録している。心身の変化は健康欄に書き出し、個人連絡帳でも職員間で共有できるように記録している。その日の様子は、口頭での引継ぎでもしっかり把握するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは3カ月に1回見直しをしている。ご本人ご家族にご要望をお聴きし、課題も含めて話し合いを行っている。遠方のご家族には電話や手紙でご要望をお聴きしている。看護やリハビリの意見も取り入れ現状に即したケアプランを作成している。	管理者や計画作成担当者、利用者を担当する職員を中心に、月1回カンファレンスを行い、利用者の思いや家族の思いや意向、主治医、訪問看護師、リハビリ担当者等の意見を参考にして職員全員で話し合い、介護計画を作成している。3か月毎にモニタリングを行い、計画を見直している。本人の状態や状況に変化が生じた場合はその都度見直し、現状に合った介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	つぶやきシート、ケース記録、生活の記録、個人連絡帳に記録し職員で情報共有している。それぞれの気付きは必ず記録し、ユニット会議にて話し合いを行い、統一した対応が出来るようにしている。記録物は色分けをし、見直しの際、分かりやすいようにしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	月4回の訪問診療、訪問看護、訪問口腔ケア、3カ月に1回の健診、週1回のレッドコードでの運動療法にて健康維持に努めている。受診の付き添いや年3回ある家族会では、県外にバス旅行にも行っている。施設厨房主催でクレープやパフェの実演や市外へのドライブ、夜の居酒屋外出もした。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボアランティアによる演奏会や踊りの会、地元の民生委員の方との七夕の飾りつけ、花火大会の見学、スーパーでのお買い物など地域資源をし、暮らしを楽しんで頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は全員協力医療機関をかかりつけ医にされているが、入居の際、希望をお聞きしている。また耳鼻科や眼科などは今までのかかりつけ医にご家族の付き添いで行かれる方もおられる。他科受診の際も意向確認後受診してもらっている。	利用者、家族の納得を得て全員が協力医療機関をかかりつけ医とし、月1回の定期受診や週1回の往診がある他、夜間や緊急時の対応をしている。他科受診は家族の協力を得て支援している。訪問看護師は管理者と毎朝、連絡、相談を行い、週1回、訪問による健康状態の観察、医師の指示による処置の施行、看護処置等を実施し、緊急時には医師へ情報を提供している。かかりつけ医からは月に1回、「健康診断票」の提出があり、連携を図って、適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護があり心身の健康状態を報告し、その都度相談に応じてもらっている。24時間のオンコール体制で連絡相談ができ、緊急時は医師と連絡をとり適切な対応が出来るようになってきている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリーを作成し、情報提供に努めている。お見舞いにも行き、入院時の不安軽減に努めている。病院との情報交換を行い、早期退院に向けて調整している。法人の地域連携室が主となり、日頃から関係作りに努めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び看取りの指針を作成している。入居時には説明を行い、指針もお渡ししている。希望があった時には同意書に記入してもらい、状態に応じて随時関係者と話し合いを行い、その都度意向の確認を行っている。併設クリニックの医師、看護師と連携をとりながら看取りの支援を行っている。口腔ケアも最期まで受けられるように歯科医等とも連携を図っている。看取りは一例している。	重度化や終末期に向けた指針があり、契約時に本人、家族に説明をして同意を得ている。重度化した場合は、段階を踏まえて家族、医師、関係者と話し合い、方針を共有し、書面で同意を得て医療機関への移設も含めて支援をしている。看取りの経験があり、看取りを行う場合は職員の体制を組み替えるなど、本人や家族の意向に添うように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	マニュアルを作成している。法人に応急手当推進委員会があり研修を行っている。事業所でも、月1回の研修会を行い、応急手当や初期対応の実践的な訓練を繰り返し行っている。事故発生時は、すぐに報告書を提出し、会議等で議題にあげ、再発防止に努めている。	インシデント、アクシデント報告書に発生状況や原因を記録し、その日の職員で話し合い、全職員に回覧して共有し、月1回の研修会で再度全職員で話し合い、利用者ひとり一人の事故防止に取り組んでいる。法人の応急手当推進委員会の研修で救急救命法を学び、内部研修では毎月1回、各ユニットで応急手当や初期対応の実践訓練を実施し、実践力を身につけている。	
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に3回、夜間を含む火災、地震想定防災訓練を施設全体で行っている。参加職員が避難ルートや避難方法を考え、利用者様全員参加の避難訓練を行っている。地域の方にも参加して頂き、防災についてのアドバイスをもらっている。	消防署の協力を得て、年3回、法人施設と合同で昼夜の火災、地震を想定した避難訓練、通報訓練、避難経路の確認を利用者や地域住民と一緒に実施している。運営推進会議メンバーからの意見で、非常階段の階表示を行うなど、災害時に備えている。事業所は法人の複合型施設の4階にあり、法人施設の防災管理者と地域の防災関係者との話し合いを進めているが、地域との協力体制を築くまでには至っていない。	・地域との協力体制の構築
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の勉強会を行っている。トイ介助や入浴介助時は、声かけに配慮を行い、膝かけやタオルで無駄な露出を避けるようにしている。接遇研修では、目線や言葉使いも習っており、尊厳を大切にされた対応を心がけている。	法人研修や内部研修(個人情報とプライバシー保護、接遇)で学び、人生の先輩として尊敬の念を持ち、自分の家族に接するように親しみを持った言葉かけと対応を行うなど、人格の尊重とプライバシーを損ねない対応をしている。利用者の個人情報は保管し、守秘義務は遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	服選び、飲み物の好み、レクリエーションの参加、お風呂のお湯加減など日常生活の様々な場面で選択できるような声かけや場面作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間はご本人のペースで行い、遅くまでテレビを見ている方もおられる。天気の良い日は希望をお聞きし、ドライブに出かけたりしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今まで着ておられた服をたくさん持って来られたり、移動美容室ではパーマや毛染めをされる方もおられる。全居室に洗面台があり、男性の方は毎朝ひげそりをお渡しし、女性の方はお化粧をされるなど、共有スペースに出る前にその方らしい身だしなみが出るように支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おかずの取り分けや下膳、食器洗いやおしぼり丸めなど準備から後片付けまで一緒に行っている。職員も隣で一緒にご飯を食べており食事についての想い出話し等を楽しんで食事を楽している。畑でとれた野菜を食卓に並べたり、かきもち、大根漬け、梅干し、ラッキョウなども一緒に作って食べている。飲み物はご本人の好みに合わせてお出ししている。	三食とも厨房からの配食を利用し、利用者の状態に合わせて制限食や形態の工夫をして提供している。事業所の菜園で取れた旬の野菜や差し入れの野菜を使って汁物に入れたり、一品加えるなどしている。利用者は、野菜の下ごしらえや野菜を切る、味をみる、盛り付け、配膳、テーブルを拭く、お茶を汲む、食器を洗うなどできることを職員と一緒にしている。毎年、利用者と職員と一緒に梅干し、ラッキョウ、大根漬けをつくり、食卓に上がることを楽しみにしている。厨房ではできるだけ多くの食材を使い、食事の話題が広がるように献立を立て、毎月1日は利用者の好みである赤飯の日を設けて、メッセージカードを添えるなど、工夫をしている。利用者と職員は同じテーブルを囲み、食材を話題にした会話を楽しみながら一緒に食事をしている。飲物はお茶やコーヒー、紅茶、牛乳、ミルクティー、ジュースなど好みに合わせて選ぶことができるようにしている。季節に応じたおやつづくり(柏餅、桜餅、おはぎ、餅)や季節行事食(クリスマス、おせち料理、お雛様、ソーメン流し、ビアガーデン)、誕生日食、年3回の外食等、食事が楽しみなものになるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は毎日記録をし、栄養状態を把握している。持病のある方は、ノンカロリーの砂糖を使用したり、状態に合わせてお粥、トロミ食、刻み食などで対応している。夏場の水分摂取は、ジュースを氷にし摂取しやすく工夫している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	残渣物がたまりやすい方は毎食後うがいをしてもらっている。入床前は必ず口腔ケアを行い、ポリデントも使用している。ケアを嫌がられる方は、入浴ついでにしてもらったりと本人に合わせたケアをしている。週1回の歯科医等による口腔ケアも実施している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居時や状態が変わった時には排泄チェック表を使用し、パターンを把握してなるべくトイレでの排泄が出来るように努めている。その方の排泄のサインを皆で考え、事前の誘導が出来るようにしている。	排泄チェック表を活用して一人ひとりの排泄のリズムや習慣を把握して言葉かけの工夫や誘導を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。排泄のパターンを把握しにくい利用者には、排泄のサインを見逃さないようにして、早目にトイレへ誘導するように取り組んでいる。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行い、便秘傾向のある方にはすぐに対応している。それぞれに合う飲食物(牛乳・ヤクルト・ラブレ・オリゴ糖・寒天・牛乳)をご家族に買ってきていただいたりしている。便秘がちな方には、のの字マッサージや散歩に行ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	14時～20時の間で入浴準備をしている。入浴剤を使用したり、ゆず湯や菖蒲湯も楽しんでもらっている。窓の外が気になっていた方は目隠しシートを張ることで外を気にせず入ってもらえるようになった。	入浴は、14時から20時までの間可能で、希望すれば毎日入浴できる。入浴剤を使って色や香りを楽しみ、季節を味わえるよう、柚子湯や菖蒲湯にするなど、ゆったりとくつろいだ入浴となるように支援している。入浴したくない人には無理強いしないで言葉かけの工夫や職員の交代、家族の協力を得るなど、工夫をしておこなっている。利用者の状態に合わせてシャワー浴や清拭、足浴など個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングや廊下には椅子やソファを置き、それぞれがゆっくり出来る空間がある。昼寝をされる方もおられる。夜間は、その方に応じて全灯や豆球にしたり、加湿器や湯たんぽを使用されている方もおられる。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	予薬マニュアルがある。声出し確認、重複確認をし服薬ミスがないように努めている。服薬状況は一覧表で確認できるようにしている。状態変化があればすぐに医師看護師に相談している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お花の世話、コーヒータイム、調理や味見、歌の会、新聞タイム、売店での買い物、誕生日会での挨拶、文化祭の作品づくりなどそれぞれの得意とされること、楽しんで頂けることを考えて場面作りをしている。	テレビ視聴(時代劇、のど自慢)やCD(懐かしい歌)を聞く、趣味の歌舞伎の本を読む、新聞タイム、習字、ぬり絵、かるた、トランプ、歌の会、歩こう会、ドリル(計算、漢字)、切り絵、貼り絵、絵葉書、俳句を作る、花を生ける、小玉アートで作品づくり、和紙細工、手形花づくり、ラジオ体操、じゃんけん大会、誕生日の挨拶、買物、散歩、レコード、洗濯物干し、洗濯物たたみ、ゴミ袋づくり、畑づくり、野菜を植える、野菜の収穫、草取り、花の水やり、芋ほり、桜餅や柏餅づくり、らっきょうを漬ける、梅干しづくり、餅つき、赤飯の日、お茶会、ラーメン流し、スイカ割り、季節行事(花火大会、運動会、誕生日会、夏祭り、ビアガーデン、クリスマス)など楽しみごとや活躍できる場面を多くつくり、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日にうなぎを食べに行ったり、化粧品を買いに出かけたり、地域の行事に行った時には椅子を用意して下さったり、市場に花を買いに行ったり、居酒屋でビールを飲んだりご本人の希望に沿う外出を支援している。ご家族と県外へドライブに行かれたり、パーマ屋さんに行かれたり法事や敬老会にもお連れしてもらっている。	周辺の散歩や買物、外食、季節の花見(桜、つつじ、菖蒲、紫陽花、コスモス、紅葉)、ドライブ(空港、キララビーチ、竜王山、江汐公園、秋吉台、寝太郎の里、東行庵、下関、自宅や生家付近)、初詣、花火大会、演歌ショー、お雛様巡り、納涼祭、湯本温泉、保育園行事に出かけている他、家族の協力を得て美容院の利用や寺参り、法事や葬儀への出席、敬老会への出席など希望に応じて戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設売店での買い物や市場に行かれた時には、他の方へのお土産を買われる方もおられる。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お中元などを頂いた時には、ご自分の携帯からお礼の電話をされる方や、年賀状を書かれる方もおられる。手紙も宛名だけを職員が書いたりしてやり取りが出来るように支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節のお花を生け、中庭には日向ぼっこが出来るパラソルや椅子を置いている。天気の良い日は布団や洗濯物を干している。廊下やトイレには絵画が掛けてあり、文化的な生活環境にもなっている。庭には季節野菜が植えてある。気候に合わせて空調管理を行い、日よけをしたり、風邪の強い日には窓を閉めたりして不快のない生活空間を作っている。	玄関には季節の花と利用者の作品が飾っており、室内や廊下、トイレの壁面には絵画を飾り、アンティークな家具や季節の飾り物が置いてある。中庭のウッドデッキを囲むように2つのユニットが回廊式につながり、大きな窓からは明るい陽射しとさわやかな風が入ってくる。対面式キッチンに接するリビングは広く、利用者が食事の準備や後片付け、おやつづくりがしやすいように工夫している。リビングには季節の花を飾り、テレビや大きなソファ、机、椅子をゆったりと配置し、里山や畑、建物、新幹線等の風景と季節の移り変わりを感じることが出来る廊下の窓側に椅子やソファを置いて、利用者が思い思いの場所で過ごせるように工夫している。外部廊下を利用した菜園にはジャガイモやトマトを植えて収穫を楽しみにしている。共用空間は温度、湿度、換気、清潔に配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子やソファが各場所に置いてあり、仲の良い方でお話しができる空間がある。新幹線が見える窓際のテーブルセットは男性の方の特等席になっている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使われていた鏡台や座イスを持って来ていただいたり、趣味の水墨画や家族や友人とのスナップ写真を飾られている方もおられる。	ベッド、机、椅子、ちゃぶ台、タンス、クローゼット、衣装ケース、鏡台、時計、布団、衣類、趣味の本、新聞、雑誌、ぬいぐるみ、手提げ袋、帽子、花瓶、筆記用具、ゴミ箱など、使い慣れた物や好みの物を持ち込み、家族写真や絵画、自作の習字や水墨画、カレンダーなどを飾って居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はすべてバリアフリーで、廊下やトイレ風呂場には手すりが設置してあり一人ひとりの出来る力に合わせて使用できるようになっている。トイレにはバケツが置いてあり、ご自分で交換が出来るようにしている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム 咲花

作成日: 平成 27年 10月 21日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	36	災害時における地域との協力体制が不十分である。	災害時における地域との協力体制ができる。	運営推進会議の参加者(近隣の自治会長、民生委員、家族代表、市の担当職員等の方々)に防災について意見をいただいたり、実際に施設の避難訓練に参加していただく。	1年
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。